

職種別民間給与実態調査の調査事業所の抽出について

1 職種別民間給与実態調査の対象となる事業所

- 正規の従業員数でみた企業規模 50 人以上の企業(※)に属する、同 50 人以上の事業所を調査の対象としています。併せて、次の産業に属する企業の事業所であることを要件としています。(企業単位の調査ではなく、事業所単位の調査です。)

※ 「企業」には、株式会社や有限会社などの営利を目的とした会社のほか、学校法人や医療法人なども含みます。

調査の対象となる産業

「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(宗教、外国公務除く)」。

- 新型コロナウイルス感染症に対処している医療現場の厳しい環境に鑑み、昨年に引き続き、病院を調査対象とはしないこととしています。

2 調査事業所の抽出

- 上記「1」の要件に該当する府内の全事業所(=「母集団事業所」)の中から、調査事業所を抽出しています。本年の場合、府内 4,435 所の母集団事業所から、678 所の調査事業所を抽出しています。
- 抽出に当たっては、民間の実情をバランスよく反映し、大企業にかたよる等の状況が生じないよう、母集団事業所を企業規模の大小などによるいくつかの層(=グループ)に分け、それぞれの層から母集団の構成を反映するように、無作為に抽出しています。
- この結果、母集団事業所と調査事業所のいずれも、企業規模別の構成割合が概ね同程度となっています。(裏面の「第1表」及び「第2表」をご参照ください。)
- また、毎年、多くの事業所にご協力をいただき、府内においては例年8割程度の調査完了率となっています。このように、高い調査完了率を確保することが、府内民間の状況の的確な把握につながっています。

第1表：「母集団事業所」の事業所数及び企業規模・産業ごとの構成

(単位:所)

産業	企業規模					合計
	1,000人 以上	999～ 500人	499～ 200人	199～ 100人	99～ 50人	
農業、林業、漁業、鉱業等、建設	127	65	74	36	47	349
製造	433	169	290	239	218	1,349
電気・ガス等、情報通信、運輸等	370	135	180	116	110	911
卸売、小売	166	97	141	96	53	553
金融、保険、不動産、物品賃貸	169	35	42	16	12	274
教育、医療、サービス等	306	138	242	152	161	999
合 計 (構成割合)	1,571 (35.4%)	639 (14.4%)	969 (21.8%)	655 (14.8%)	601 (13.6%)	4,435 (100.0%)

第2表：「調査事業所」の事業所数及び企業規模・産業ごとの構成

(単位:所)

産業	企業規模					合計
	1,000人 以上	999～ 500人	499～ 200人	199～ 100人	99～ 50人	
農業、林業、漁業、鉱業等、建設	29	10	20	7	7	73
製造	77	37	43	46	35	238
電気・ガス等、情報通信、運輸等	63	14	26	21	20	144
卸売、小売	19	18	22	18	10	87
金融、保険、不動産、物品賃貸	23	4	3	1	2	33
教育、医療、サービス等	42	20	15	12	14	103
合 計 (構成割合)	253 (37.3%)	103 (15.2%)	129 (19.0%)	105 (15.5%)	88 (13.0%)	678 (100.0%)

注) 上記表中の数値は、事業所単位のものであり、企業単位のものではありません。
また、表の企業規模と産業の組み合わせは、「層」を表すものではありません。
(構成割合はそれぞれ端数処理をしているため、合計が100%とならない場合があります。)